

岩国市公告第 100 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について
次のとおり企画提案書の提出を公募する。

令和 7 年 7 月 28 日

岩国市長 福 田 良 彦

1 業務の概要

- (1) 業務名 岩国市家屋台帳電子化業務
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 8 年 2 月 27 日まで

2 参加資格

別紙実施要領のとおり

3 企画提案書の提出者を選定するための基準

別紙実施要領のとおり

4 企画提案書を特定するための評価基準

別紙実施要領のとおり

5 手続等

- (1) 担当部署 岩国市総合政策部課税課 家屋償却資産班
郵便番号 740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
電話番号 0827-29-5056
ファックス 0827-24-4206
電子メール kazei@city.iwakuni.lg.jp

(2) 実施要領及び仕様書の交付方法等

実施要領及び仕様書は、令和 7 年 7 月 28 日（月）から同年 8 月 12 日（火）までに、
岩国市ホームページ（<https://www.city.iwakuni.lg.jp>）から入手するものとする。
ただし、ホームページからの入手が困難な者については、次により交付する。

ア 交付期間

令和 7 年 7 月 28 日（月）から同年 8 月 12 日（火）までの午前 8 時 30 分から午後
5 時まで（ただし、岩国市の休日を定める条例（令和 18 年条例第 2 号）第 1 条第 1
項に定める市の休日を除く。）

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

直接交付する。

(3) 参加表明書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和 7 年 8 月 12 日（火）午後 5 時

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

10 部書留郵便又は直接持参とする。なお、書留郵便の場合、提出期限までに提出

場所に到達したもののみを有効とする。また、封書の表に必ず「岩国市家屋台帳電子化業務に係る公募型プロポーザル参加表明書」と明記するとともに、郵送時に電話にて、担当部署まで連絡すること。

(4) 企画提案書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和 7 年 9 月 22 日（月）午後 5 時

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

10 部書留郵便又は直接持参とする。なお、書留郵便の場合、提出期限までに提出場所に到達したもののみを有効とする。また、封書の表に必ず「岩国市家屋台帳電子化業務に係る公募型プロポーザル企画提案書」と明記するとともに、郵送時に電話にて、担当部署まで連絡すること。

6 その他

- (1) 業務内容等についての詳細は説明書によるものとし、説明会を行わないものとする。
- (2) 企画提案書等に関するヒアリングを実施するものとする。
- (3) 契約保証金は、岩国市財務規則（令和 18 年規則第 52 号）第 127 条第 7 号により免除する。
- (4) この業務に係る契約書は、本市の指定する様式とする。